

## 公社が対処すべき課題

公社の第1期中期経営目標期間（平成15～18年度）が終了しました。第1期4年間では、ユニバーサルサービスを確保しつつ、独立採算制の下で、ゆうパックリニューアル、投資信託の販売、簡易保険商品の改善等のサービス改善を実施し、総合的かつ効率的な事業運営に努め、お客さま一人ひとりの暮らしや地域と社会の豊かさ向上に貢献することを目指して取り組みました。

公社は、郵政民営化法の成立（平成17年10月）に伴い、平成19年10月に日本郵政株式会社、郵便事業株式会社、郵便局株式会社、株式会社ゆうちょ銀行、株式会社かんぽ生命保険の5会社及び独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構に移行します。

民営・分社化までの期間は、引き続き、郵便局ネットワークを通じて事業を総合的かつ効率的に運営発展させていくとともに、民営・分社化を確実に実施するために民間企業に求められる業務品質・コンプライアンスの徹底、情報システム対応、職員の訓練・研修など新会社への円滑な移行のための諸準備に取り組むという第2期（平成19年4～9月）中期経営目標の達成に向け、第2期中期経営計画及び平成19年度経営計画の着実な実施に取り組んでいきます。

### 1 経営の健全性の確保

民営・分社化準備や内部統制強化に必要な経費を確保した上で、財務内容の健全性の確保、業務運営の効率化に努めます。

郵便業務においては、お客さま満足度の向上による収益の確保に努めるとともに、JPSによる作業改善等による生産性の向上、契約内容の見直し等によるコスト削減に取り組みます。

郵便貯金業務においては、資金収支の確保に向けた収益管理の強化・充実を図るとともに、投資信託等による手数料収入の拡大による収益の確保を推進します。また、事務処理の機械化による効率化、調達コストの抑制に努めます。

簡易生命保険業務においては、新契約の確保・保有契約の維持、運用収益の向上等に努めます。また、調達コスト削減、費用対効果を踏まえた経費の使用の徹底、加入者福祉施設の運営の効率化を図ります。

### 2 サービス水準の維持及び向上

高度化・多様化するお客さまのニーズに的確に対応するとともに、お客さま満足度の向上への取組を推進し、より質の高い商品・サービスの提供に努めます。また、現金過不足及び業務取扱上の事故の防止等、業務品質の向上に努めます。

郵便業務においては、引受けから配達までのすべてのプロセスを通じて迅速・正確・丁寧な取扱いによるサービス品質の維持・向上に努めるとともに、現金過不足事故の大幅削減を目指します。

郵便貯金業務においては、職員の取扱手続遵守の徹底、リスク管理意識の向上、現金過不足事故の防止に努めます。また、お客さまのお問い合わせ等に的確に対応する態勢を構築します。

簡易生命保険業務においては、コンサルティングセールスの定着やお客さま相談体制の強化を図るとともに、現金過不足事故及び業務取扱上の事故の防止に努めます。

### 3 内部統制の強化

コンプライアンスの徹底など内部統制の強化については、従来から取り組んできているところですが、民営・分社化に向けて、民間企業・金融機関に求められるコンプライアンス等の水準を達成するため、部内者犯罪の防止や不適正営業事案の再発防止など、更なる取組の強化が必要となります。

郵便業務においては、部内者犯罪の防止、郵便収入の適正管理に取り組むとともに、コンプライアンスの徹底と意識の定着・向上を図ります。

郵便貯金業務においては、部内者犯罪の防止、預入限度額超過・冊数制限違反の解消、本人確認の徹底、顧客情報管理の徹底に取り組みます。

簡易生命保険業務においては、部内者犯罪の防止、保険募集管理態勢の整備、顧客情報管理の徹底、加入限度額管理の徹底、本人確認の徹底、払込団体管理の徹底に取り組みます。

#### 4 新会社への円滑な移行

平成 19 年 10 月の民営・分社化を確実かつ円滑にスタートさせるため、民営・分社化に最低限必要な「暫定システム」の開発や、規程・手続・マニュアルの整備、業務リハーサルなど業務系の移行作業、郵便局等の会社間区画工事、式紙・帳票類・ユニフォーム等必要な物品の調達・配備などのインフラ系の移行作業、新会社の社員として必要な知識・技能を職員に付与するための訓練・研修の実施に取り組みます。